

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（特養）

施設名 京都市東九条特別養護老人ホーム

1 施設の管理運営

【開所日】年中無休
【開所時間】24時間
【利用定員】50名
【職員研修】新人研修・部署内研修・法人内研修の実施
【法令遵守】
・定期的な業務マニュアルの見直し
・自主点検の実施

2 事業実施内容

（１）指定管理業務（本来業務：特別養護老人ホーム）
・要介護高齢者のための生活施設。入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の支援、機能訓練、健康管理を行う。
・重度認知症の方、医療処置が必要な方など重度障害のある高齢者へのケアを実施。希望により看取り介護を実施。
・内科医師の週2回回診、精神科医師月2回回診、皮膚科医師月1回訪問、歯科医師の週1回の訪問、その他必要に応じた診療により、疾病の早期発見、早期対応の実施。
・鍼灸マッサージ師による機能訓練を実施。

（２）指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）

・シルバーハウジング相談員派遣事業

自主事業の実施状況は、以下の通り。

3 サービス提供状況

（令和6年度末時点）
管理者 1 名、生活相談員 1 名、介護職員 2 1 名（施設ケアマネ兼務 2 名）、看護師 3 名、管理栄養士 1 名、機能訓練指導員 1 名、事務員 3 名、調理員（業者委託）

再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）

・厨房業務
・リネン類のクリーニングとリース業務
・施設敷地内の害虫駆除

4 市内中小企業への発注に対する考え方

・全て市内中小企業に発注した。
・特殊設備等の保守管理以外は市内中小企業を活用した。
・市内中小企業に優先して発注するよう努めた。

5 施設の利用状況（本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1)年間 延べ利用者数

①令和6年度実績値 17,422 人

②令和7年度目標値 17,500 人

(2)年間 実利用者数

①令和6年度実績値 595 件

②令和7年度目標値 600 件

(3) 収支実績

ア 本来業務（特別養護老人ホーム） 令和6年度収入状況及び支出の状況 （単位：円）

介護保険収入	173,961,700
利用料収入	39,773,179
委託料収入	38,500
補助金収入	2,492,245
寄付金収入	175,000
雑収入	2,610,912
その他	2,314,198
収入計	221,365,734

人件費	122,519,809
事業費	42,836,809
委託費	41,577,492
小額修繕費	2,036,230
その他	26,187,714
支出計	235,158,054

イ 企画提案業務1（生活援助員派遣事業） 令和6年度収入状況及び支出の状況 （単位：円）

介護保険収入	0
利用料収入	0
委託料収入	3,050,500
補助金収入	0
雑収入	0
その他	693
収入計	3,051,193

人件費	4,324,201
事業費	30,671
委託費	0
その他	14,588
支出計	4,369,460

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

アンケート調査にて、ご利用者・ご家族の満足度、要望・改善点などを聞き取っている。

(2) 利用者満足度把握の結果

感染症対策として長らく制限していた面会について、回数や時間などを緩和したことで、前年度よりも満足度が向上。

(3) 意見等への主な対応状況

アンケートを集計し、意見への対応を施設内で協議。施設としての回答を付してご家族へ送付し、施設内にも掲示。

7 その他特記事項

(1)

(2)

8 評価（指定管理者自己評価）

- ・重障老人健康管理事業対象者も多数入所されており、障害の有無、程度に関わらず入所の受入を行っている。
- ・重度認知症の方、医療処置が必要な方など重度障害のある高齢者へのケアが増えており、同時に入院期間の増大による空床対策を迫られている。医療機関との連携を密にするために協力病院を2病院としている。
- ・口腔ケアの取り組みを実施している。経口摂取と、誤嚥性肺炎等の疾病予防を推進することができた。
- ・キャリアパス策定を通して、職員のキャリアアップ、モチベーションアップなどの取り組みを充実し、職員定着を図っている。
- ・特養の入院期間の減少、新規ショートステイの利用者の獲得を図り、減収見込みを最小限にするべく収支改善のための方策を検討、実践しつつ収支改善に努めている。
- ・オンラインを活用した外部イベントへの参加や、日常的にフロアで手作業レクリエーションに取り組める仕掛けを施す等、余暇時間の充実を図った。

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（短期）

施設名 東九条のぞみショートステイ

1 施設の管理運営

【開所日】年中無休
【開所時間】24時間
【利用定員】6名
【職員研修】新人研修・部署内研修・法人内研修の実施
【法令遵守】
・定期的な業務マニュアルの見直し
・自主点検の実施

2 事業実施内容

（1）指定管理業務（本来業務：特別養護老人ホーム）
・在宅の要支援・要介護高齢者のための生活施設。入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活の支援、機能訓練、健康管理を行う。
・希望に応じて利用日数の調整を図り、在宅生活維持への手助けをする。
・利用者の状態観察に努め、必要に応じて家族・主治医・担当ケアマネジャーとの連携を図り、受診等の対応をする。
・春の花見ドライブ、夏祭り、秋の紅葉見学、冬の餅つき大会、初詣など季節行事を実施。

（2）指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。）

自主事業の実施状況は、以下の通り。
なし

3 サービス提供状況

（令和6年度末時点）
管理者1名、介護支援専門員2名、生活相談員1名、介護職員20名、看護師4名、管理栄養士1名、機能訓練指導員1名、事務員3名、調理員（業者委託）

再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）

・厨房業務
・リネン類のクリーニングとリース業務
・施設敷地内の害虫駆除

4 市内中小企業への発注に対する考え方

・全て市内中小企業に発注した。
・特殊設備等の保守管理以外は市内中小企業を活用した。
・市内中小企業に優先して発注するよう努めた。

5 施設の利用状況（本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1)年間 延べ利用者数

①令和6年度実績値 1,687 人

②令和7年度目標値 1,700 人

(2)年間 実利用者数

①令和6年度実績値 374 人

②令和7年度目標値 380 人

(3) 収支実績

ア 本来業務（老人短期入所施設）

介護保険収入	22,617,354
利用料収入	5,056,268
委託料収入	0
補助金収入	107,964
寄付金収入	0
雑収入	0
その他	270
収入計	27,781,856

令和6年度収入状況及び支出の状況（単位：円）

人件費	11,551,342
事業費	1,750,121
委託費	2,639,513
小額修繕費	0
その他	1,348,391
支出計	17,289,367

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

アンケート調査にて、ご利用者・ご家族の満足度、要望・改善点などを聞き取っている。

(2) 利用者満足度把握の結果

ショートステイの利用によりニーズが満たされるのみならず、利用者の気分転換や、家族の休息に繋がったという声が多い。

(3) 意見等への主な対応状況

アンケートを集計し、意見への対応を施設内で協議。施設としての回答を付してご家族へ送付し、施設内にも掲示。

7 その他特記事項

(1)

(2)

8 評価（指定管理者自己評価）

- ・重障老人健康管理事業対象者も多数入所されており、障害の有無、程度に関わらず入所の受入を行っている。
- ・重度認知症の方、医療処置が必要な方など重度障害のある高齢者へのケアが増えており、同時に入院期間の増大による空床対策を迫られている。医療機関との連携を密にするために協力病院を2病院としている。
- ・口腔ケアの取り組みを実施している。経口摂取と、誤嚥性肺炎等の疾病予防を推進することができた。
- ・キャリアパス策定を通して、職員のキャリアアップ、モチベーションアップなどの取り組みを充実し、職員定着を図っている。
- ・特養の入院期間の減少、新規ショートステイの利用者の獲得を図り、減収見込みを最小限にすべく収支改善のための方策を検討、実践しつつ収支改善に努めている。
- ・オンラインを活用した外部イベントへの参加や、日常的にフロアで手作業レクリエーションに取り組める仕掛けを施す等、余暇時間の充実を図った。

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書
(地域包括支援センター併設の居宅介護支援又は、老人介護支援センター)

施設名 東九条のぞみ支援センター

1 施設の管理運営

○営業日 月～土曜日（但し、日曜日と12月31日～1月3日は休業日）
○営業時間 午前8時30分～午後5時30分
○人員体制 管理者兼主任 1名、他担当職員3名（職種内訳：主任介護支援専門員1名、介護支援専門員2名）
○月間の利用定員 担当者当り 35名
○新人研修・中堅職員・管理者に対しての内部研修の実施
○職種に応じた外部研修受講と内部にて伝達研修の実施
○自主点検表を活用して（年1回）基準に即しているか点検、確認、見直しを行う。

2 事業実施内容

●居宅支援事業所として、高齢者が要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して行うこととする。
・利用者の心身状況や環境に応じて介護保険サービスを利用するためのケアプランを作成。
・利用者の自宅に介護支援専門員が月1回以上訪問し、ケアプラン作成のためのヒアリングや状況把握。
・利用者と施設の衛生管理に努めるとともに、感染症の発生におけるまん延防止の処置を行う。
・虐待の防止の対策を検討する虐待防止検討委員会を設置、定期的な開催と内容を職員に周知徹底する。
・感染症や非常災害の発生時において、業務継続計画に基づき早期の居宅介護支援業務の再開を図る。

3 施設の利用状況(本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)

(1) 収支実績

本来業務		令和6年度収入状況及び支出の状況		(単位：円)	
介護保険収入	22,570,828	人件費	25,119,811		
利用料収入	0	事業費	10,198		
委託料収入	0	委託費	32,675		
補助金収入	75,673	小額修繕費	0		
寄付金収入	0	その他	1,260,397		
雑収入	0	支出計	26,423,081		
その他	225,765				
収入計	22,872,266				